

水質測定計画一覧表(海域)
(3) 海 域

(海域番号) 海域名	(地点統一番号) 地 点 名 基:環境基準点	環 境 基 準 類 型	実施機関名	測 定 頻 度			生 活 環 境 項 目												
				総測定回数	総測定回数	測 定 月	p	D	B	C	S	大腸菌群	油	全	全	全	全	ノ	L
							H	O	D	D	S	数	等	素	磷	鉛	ル	S	
(海一) 美保湾	(602-01) 基 No.1 境港市昭和町境港 坊波提燈台の北方 0.2km	A	鳥取県	12	12	毎 月	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	
	1	1		4															
	(601-01) 基 No.2 境港市福定町地先 沖合1.0km	B		12	12	毎 月	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
	1	1		4															
	(602-02) 基 No.3 境港市福定町地先 東方4.0km	A		12	12	毎 月 (4・10)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	
	1	1		4															
	(602-03) 基 No.4 米子市大篠津地先 沖合0.5km	A		12	12	毎 月	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
	1	1		4															
(602-04) 基 No.5 日野川河口西方 2.0kmの米子皆生 地先0.5km	A	12	12	毎 月	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
1	1	4																	
(602-05) 基 No.6 日野川河口地先 北方1.0km	A	12	12	毎 月	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
1	1	4・(10)																	
(602-06) 基 No.7 日野川河口地先 北東方1.0km	A	12	12	毎 月	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
1	1	4																	
(602-07) 基 No.8 日野川河口 東方2.0kmの淀江町 佐蛇地先0.5km	A	12	12	毎 月	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
1	1	4																	
(海二) 日本海沿岸	(603-01) 基 No.1 岩美町浦富地先 1.0km	A	鳥取県	3	3	6・8・10 (6・10)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2		
	1	1		6															
	(603-02) 基 No.2 鳥取市福部町 湯山地先1.0km	A		3	3	6・8・10	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
1	1	6																	
(603-03) 基 No.3 鳥取市堀越地先 1.0km	A	3	3	6・8・10 (6・10)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2			
1	1	6・(10)																	

注 項目欄の数字は、年間における項目ごとの分析検体数を示す。
(上欄：生活環境項目、その他項目に係るもの。下欄：健康項目、要監視項目、特殊項目に係るもの。)
ただし、採水部位が2層以上の場合であっても、1地点1層としての分析検体数を計上し、採水部位は備考欄に記載した。

(海域番号) 海域名	(地点統一番号) 地点名 基:環境基準点	環境基準 類型	実施機関名	測定頻度			生活環境項目											
				総測定 回数	総測定 回数	測定月	p	D	B	C	S	大腸 菌群	油 分	全 窒 素	全 磷	全 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ー ル	L S
(海-2) 日本海沿岸	(603-04) 基 No.4 鳥取市気高町 八幡地先1.0km	A	鳥取県	3	3	6・8・10	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
	1	1		6														
	(603-05) 基 No.5 湯梨浜町泊地先 1.0km	A		12	12	毎月 (6・10)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	
	1	1		6														
	(603-06) 基 No.6 北栄町松神地先 1.0km	A		3	3	6・8・10	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	1	1		6														
	(603-07) 基 No.7 北栄町大谷地先 1.0km	A		3	3	6・8・10	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	1	1		6														
	(603-08) 基 No.8 大山町御崎地先 1.0km	A		3	3	6・8・10 (6・10)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	
	1	1		6														
海水浴場	(603-51) No.1 東浜海水浴場	A	鳥取県	4	8	5・7	8		8									
	-	-		-														
	(603-52) No.2 羽尾海水浴場	A		4	8	5・7	8		8									
	-	-		-														
	(603-72) No.3 小羽尾海水浴場	A		4	8	5・7	8		8									
	-	-	-															
	(603-53) No.4 牧谷海水浴場	A	4	8	5・7	8		8										
	-	-	-															
	(603-54) No.5 浦富海水浴場	A	4	8	5・7	8		8										
	-	-	-															
(603-56) No.6 岩戸海水浴場	A	鳥取市	4	8	5・7	8		8										
-	-		-															
(603-57) No.7 鳥取砂丘海水浴場	A		4	8	5・7	8		8										
-	-		-															
(603-58) No.8 賀露みなと海水浴場	A		4	8	5・7	8		8										
-	-	-																
(603-59) No.9 白兔海水浴場	A	4	8	5・7	8		8											
-	-	-																
(603-60) No.10 小沢見海水浴場	A	4	8	5・7	8		8											
-	-	-																

(備考) 海水浴場については、平成26年度に開設される箇所について、遊泳区域内の水質調査を実施するものとする。

